

〈討議報告〉**農業振興の現状と対策****The Present Condition and
Countermeasure of Agricultural
Development**

寺 本 益 英
Yasuhide Teramoto

1. パネルディスカッションの趣旨**(1) 問題提起**

本稿は筆者が担当する経済学基礎 B の講義の一環として行ったパネルディスカッション「農業振興の現状と対策」の概要である¹⁾。経済学基礎 B の目標は、経済学にはじめて接する 1 回生が、現在の日本経済が抱える諸問題を、経済史的な視点から考察する能力を養成することで、講義は拙著『トピックスで学ぶ日本経済史』（晃洋書房、2001 年）に即して進められた²⁾。本パネルディスカッションはテキストで取り上げたいいくつかの重要な論点を前提としている。

はじめにテキスト第 1 章で、経済史を学ぶ大きな目的は、経済・社会の根本的課題、人類全体の規模で長期的視点に立って考えるべき問題に取り組むことであると強調した。人口、環境、資源・エネルギー問題に加え、食料・農業問題はこの範疇に入るだろう。日本は世界一のグルメ国であり、我々は好きなど

1) パネルディスカッションは 2001 年 6 月 30 日に行われ、学生の参加者は約 200 名であった。パネリストとしてご協力くださった京都府立茶業研究所長杉本則雄、京都府園部農業改良普及センター乾多津子、京都府立大学農学部段野貴子の 3 氏に衷心より御礼申し上げたい。なお本稿は 3 氏の報告と配付資料をもとに筆者がまとめたものである。

2) 以下では本書をテキストと呼ぶ。

経済学論究第 55 巻第 4 号

きに好きなものを食べることができる。しかし後述のように、その豊かな食卓を支える農業・農村は年ごとに衰退している。不良債権処理、財政赤字の削減といった緊急の問題も重要であるが、「くらしといのちの安定」というより基本的テーマの検討が等閑視されてはならない。

第 2 の論点はテキスト第 6 章と関連している。この章では 21 世紀は情報・知識を軸に、斬新なアイデアと実行力が評価される時代となり、弱者の淘汰が加速することを指摘した。また、人々の間には IT 産業が最も華やかで近代的・革新的産業であるというイメージが定着し、最近では農業はほとんどかえりみられなくなった。だが、日本人の生活を本当に豊かにするためには、IT 推進による機能性・経済性・効率性の追求だけでよいのだろうか。自然の循環や再生、農村景観の保持、歴史と伝統に根ざした特産物や文化の継承を軽視して、満ち足りた生活を送ることができないというのがパネリスト共通の認識である。

最後にテキスト第 7 章で論じた日常生活に密着した小型産業主導の景気回復を提言したい。現在と同じく景気低迷が長期化していた 1920 年代、政府は各地の特色ある小型産業（農家副業）を振興することによって地域経済の立て直しをはかり、一定の成果をおさめた。この経験は平成不況克服にも重要な示唆を与えている。さらに景気回復を IT 産業にのみ期待するのは禁物である。ネットワーク化の進展は「中抜き」を引き起こすばかりではなく、この分野では価格低下のスピードが早いため、国際分業（生産拠点の空洞化）が進行中である。さらに通信支出の増大は部品や原材料の派生需要を生み出すわけではなく、国内の生産誘発効果はそれほど大きくない。こうした側面を考え合わせるとき、多様な産業が相互に刺激を及ぼしながらバランスよく発展することが、経済の早期活性化につながるように思われる。

(2) 農村・農業の果たす役割

次に農村・農業の果たす役割を考えてみよう。何よりも、農村・農業は宇沢弘文氏のいう社会的共通資本のひとつであることを銘記すべきである。社会的

共通資本とは、「1つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的に維持するのを可能にするような装置を意味する。社会的共通資本は、一人一人の人間の尊厳を守り、魂の自立を支え、市民の基本的権利を最大限維持するために、不可欠な役割を果たす」ものである³⁾。

より具体的には、まず食料の安定供給は農村・農業によって支えられているといっても過言ではない。食料の安定供給が行われなくなれば、社会の安定、豊かな国民生活は確保できない。人間の生命と健康の基本は食料に依存していることを再認識する必要がある。

さらに自然循環機能も見過ごすことはできない。農業生産活動は、土・水・緑といった自然環境を構成する資源を形成・保全し、これら資源を持続的に循環利用することを可能にする。

以上のほか、洪水防止機能、水資源涵養機能、土壌浸食防止機能、有機性廃棄物処分機能、大気浄化機能、気候緩和機能、保健休養機能など多面的な機能を備えており、これを金額評価すれば年間約6兆9,000億円に相当するという試算も出されている⁴⁾。さらに農村には、地域性や農業に由来する有形・無形の文化財が数多く伝承されている。

(3) 日本の農業が抱える課題

前述のように農業は重要な役割を担っているにもかかわらず、近年の衰退は目を覆うばかりである。戦前期、近代産業と農業を含む在来産業は相互補完的に発展し、在来産業は近代産業に就業できなかった人口を吸収する役割を果たしてきた⁵⁾。ところが高度成長期を迎え、貿易自由化で安価な輸入品が増大

3) 宇沢弘文『社会的共通資本』岩波書店、2000年、p.4. なお宇沢氏は社会的共通資本の構成要素として、大気、森林、河川、水、土壌などの自然環境、道路、交通機関、上下水道、電力・ガスなどの社会的インフラストラクチャー、教育、医療、司法、金融制度などの制度資本を挙げている。

4) 農林統計協会編『「くらしといのち」の基本政策』農林統計協会、1998年、p.126.

5) 在来産業には様々な定義があるが、ここでは「比較的簡素な技術と中小規模の家族共同体的経営から成立している産業」としておく。

し、生活必需品産業に大企業が参入するようになると、戦前の社会的分業は崩壊に追い込まれる。農業の危機は、このような歴史的変化の中に位置づけることができる。

ここで日本農業の地盤沈下を裏付けるいくつかのデータを紹介しよう⁶⁾。まずは食料自給率（供給熱量ベース）の低下である。わが国の食料自給率は 1960（昭和 35）年度 79%であったのが 1997（平成 9）年度には 41%に低下している。また 1960 年（昭和 35）年 1,454 万人であった農業就業人口は 1995（平成 7）年には 490 万人まで減少した。国民所得に占める農林水産業のウエイトは 1960（昭和 35）年 13.1%を保っていたが、1998（平成 10）年にはわずか 1.7%に落ち込んでいる。耕地面積の減少も進み、1961（昭和 36）年・6,086 千 ha から 1999（平成 11）年・4,866 千 ha となった。農地を宅地に転用した結果であるが、いったん毀損された農地は、そう簡単に復旧できない。さらに国際競争力の低下も深刻である。これは狭小な国土、高地価、高人件費、経営の零細性によるものであるが、ネギ・生シイタケ・畳表にみるように、セーフガードの（暫定）発動は、相手国の報復を招き、全く別の産業に影響を及ぼした⁷⁾。

2. 各パネリストの報告要旨

1 における筆者の問題提起をふまえ、3 人のパネリストにそれぞれの専門の立場から意見を述べていただいた。以下でその骨子を紹介したい。

(1) 杉本報告

杉本氏は京都府の茶業の現状と様々な問題点を述べられた後、これからの振

6) 以下のデータは矢野恒太記念館編『数字でみる日本の 100 年』（改訂第 4 版）国勢社、2000 年より抜粋した。

7) 2001（平成 13）年 6 月 22 日、中国は報復措置として、自動車、携帯・自動車電話、空調機に 100%の特別関税をかけることを決定した。つまりこれら商品の中国国内価格は 2 倍に上昇することになり、事実上の禁輸措置といえる。なお暫定発動の期限は同年 11 月 8 日に終了し、その後 12 月に日中両政府の事務レベル協議が開かれ、2002 年はじめに 3 品目の生産計画を両国の民間生産・輸出業団体が共同で取り決める協議機関を作る方向で合意した。（『日本経済新聞』2001 年 12 月 21 日付による。）

興策について提言された。

最初に京都府茶業の実態を確認しておこう⁸⁾。1999（平成 11）年の統計によれば、京都府の農業生産総額 768 億円のうち、生葉および荒茶の生産は 10.2%（78 億円）に達し、茶は米に次ぐ第 2 位の重要農産品である。

次に茶園面積は 2000（平成 12）年現在 1,590ha で、全国の栽培面積の約 3%を占める。しかし 1989（平成元）年の数値は 1,700ha であり、平成期に入って漸減傾向がみられる。反面荒茶生産量は、1989（平成元）年から 2000（平成 12）年にかけて 2,390 トンから 3,020 トンへと 1.26 倍に増加している。栽培農家戸数の減少は最も深刻で、平成の 12 年間で 8,400 戸から 3,920 戸へと大幅に落ち込んでいる。

ここで、京都府茶業が抱えるいくつかの課題について述べておきたい。はじめに茶園の立地に関しては、中山間地⁹⁾を中心に展開しているのが、京都府の特徴である。地形別の茶園面積をみると、傾斜 5 度未満の平坦地が 20.4%、傾斜 5 度以上 15 度未満の緩傾斜地が 56.1%、傾斜 15 度以上の急傾斜地が 23.5%となっており、急峻な茶園の多さが大型機械の導入を困難にし、規模拡大を阻害している。さらに茶樹の経済樹齢は約 35 年とされているが、樹齢が 30 年を超える茶園面積の比率が 23.5%、20～30 年のものも 39.2%に達し、改植の緊急性が高い。

生産面では「やぶきた」に品種が偏っているのが問題である。2000（平成 12）年の京都の品種化率¹⁰⁾は 84%で、そのなかで「やぶきた」の比率は実に 74%に達する。「やぶきた」は上級煎茶として最もすぐれ、収量も多く、地域適応性が高いことから積極的に導入されてきたが、地域色（宇治茶としての特

8) 以下の京都府茶業に関するデータは、日本茶業中央会『平成 13 年版 茶関係資料』, 2001 年を参照している。

9) 中山間地とは、平野の周辺部から山間部に至るまとまった耕地が少ない地域で、国土の約 7 割を占める。

10) 品種化率とは、全茶園面積に占める優良品種の栽培面積を指す。なお茶園は育成された品種を栽培している品種茶園と在来種を栽培している在来茶園に類別される。全国平均の品種化率は 1970（昭和 45）年 29.5%にすぎなかったのが、2000（平成 12）年には 91.6%にまで上昇した。

性) のアピールが難しくなっていることも事実である。

以上をふまえ、今後の生産振興のために、次のような提言が行われた。まず第 1 に、担い手育成対策としては、茶園管理作業の受委託システムを導入し、茶園を中核的な担い手に集積しなければならない。さらに茶業に関心のある青年に就農誘導を行い、一方で地域内の余剰労働力を活用して、生産組織の整備をはかる必要がある。また急峻な茶園の改良、あるいは未利用地や水田の活用を通じて、省力作業が可能な集団茶園の造成が急がれる。高齢者や女性でも使用できる省力型の管理機械・施設の普及も不可欠である。

第 2 に、21 世紀は環境保全型茶業の推進が要請される。これまで茶園の集団化、品種化にともなう収量増、滋味への傾斜などにより、施肥量は増加の一途をたどってきた。その結果環境への負荷が増大し、地下水の汚染、窒素ガスの空気中への揮散、農薬による弊害などが表面化した。地球環境問題がクローズアップされている現在、「地球環境に負荷を与えない茶」、「安全で安心な茶」の生産によって宇治茶のブランド力を高めてゆかなければならない。そのためには、効率的施肥管理の徹底と、耕種的防除技術¹¹⁾の確立が求められている。

最後に消費者ニーズに応じた商品価値の高い宇治茶の販売促進と、流通機構の多様化も肝要であろう。現在京都府産の茶流通においては、全農京都府茶市場の果たす役割が大きい。全農京都府茶市場では府内産の茶のみを取り扱うことになっており、扱量は順調に増加して最近では全流通量の約 60%を確保している。しかし他産地の台頭や、安価な外国産緑茶の流入（緑茶ドリンクのヒット）など、憂慮すべき課題も多い。鮮度、品揃え、味・香りで消費者の支持を獲得するとともに、大手スーパーとの直接取引やインターネット販売など、新しい流通ルートの開発も必要である。

(2) 乾報告

乾氏は中山間地域（京都府船井郡日吉町・和知町）農業の深刻な実態につい

11) 耕種的防除技術とは、摘採、剪枝の時期、深さの選択、抵抗性品種の導入など、耕種的手段を用いて病害虫の発生を抑制する方法。環境負荷のかかからない病害虫駆除方法として注目されている。

て述べられた後、現在進行中の活性化への取り組みを紹介された。

日吉町・和知町の主要農産物は水稻、豆類、軟弱野菜で、農家1戸あたりの平均耕作面積は約50aと零細経営が多い。担い手の高齢化が進んで耕作放棄地が増大しており、若い後継者の育成が緊急の課題となっている。自力で農地が維持できない農家は、作業の委託を行うケースもある。加えて猪、猿、鹿の獣害が多発し、営農意欲を減退させている。

上記のような状況を打開するため、両町では現在コメの需給均衡を目的とした緊急生産調整整備対策事業を展開し、おいしいコメ作りと省力化を目指している。さらに1978（昭和53）年より水田利用再編対策として黒大豆栽培に力を入れ、1990（平成2）年からは京野菜（みず菜・壬生菜）を中心とした軟弱野菜のハウス周年栽培を手がけて成果をおさめている。また最近では花卉栽培にも乗り出し、日吉町ではトルコキキョウ、和知町ではハイブリッドスターチスを育成中である。

いまひとつ、次の段野報告とも関連するが、地域資源を活用した都市農村交流が地域活性化につながっている。和知町の場合、道の駅、わち山野草の森、カヌークラブハウス、ウッディパルわち（宿泊施設）、貸し農園、朝市等がその中心をなす拠点・施設である。

(3) 段野報告

段野氏にはご自身の体験もふまえ、「都市住民の立場からみたグリーン・ツーリズム」というテーマでお話しいただいた。グリーン・ツーリズムとは、森林、海辺、農村など自然の豊かな地域で休暇を過ごすことで、ヨーロッパの諸国ではすでに広く普及している。

最もシンプルなグリーン・ツーリズムは、農林漁業体験を含む観光旅行であるが、前述の和知町のように、農山漁村の持つ様々な資源、景観を活用し、都市住民と地域住民の交流を促進することによって、地域社会の活力維持に役立てようとする動きが各地でみられるようになった。（詳しくは次ページの表参照）

農村における様々なタイプのグリーン・ツーリズム

タイプ	主たる活動	関係する施設等
学習塾	自然学習 歴史文化学習	自然生態観察フィールド・生態観察園、ビジターセンター、天文台等郷土博物館、郷土文化館、農業文化館、農民芸術館等
探勝型	自然散策 歴史散策	散策・ハイキング・サイクリング・オリエンタリング・森林浴等のコース等 名所旧跡を巡る歴史散策コース
鑑賞型	季節鑑賞 産物鑑賞	花見、ホタル狩り、月見、紅葉、虫の鳴き声の鑑賞、雪見等四季の名所等 栽培展示温室、花・昆虫等の鑑賞温室、果樹・野草・薬草・ハーブ見本園、地場産業展示施設等
収穫型	〇〇狩り	観光農園（果樹・野菜・山菜・キノコ等）、オーナー農園（果樹等）、釣場、釣堀等
収集型	植物収集 昆虫採集	田の畦、里山、野原、河原等 トンボ・チョウ・カブトムシ等が生息する里山、ため池、小川等
活動型	ピクニック 食事・買物	河原・野原・里山・水辺・森等のフィールド、デイキャンプ場、ピクニック園地、林間フィールドアスレチック等 動物ふれあい・小動物ふれあい牧場、観光牧場、乗馬場等 食事施設、野外バーベキュー施設、農産物や特産品直売所、市等の催し広場等
親農型	野菜・果樹づくり	市民向けふれあい農園、高齢者向けのいきがい農園等
援農型	農作業参加	田植え・稲刈り、果実の摘花等の農作業を支援する援農農園
体験型	農文化体験 民技文化体験 食文化体験	体験農園・農場・牧場、炭焼き窯、水車小屋等 木・竹・わら細工、紙漉き、陶芸、染織り、民芸品製作等体験施設 ふるさと料理の体験施設、果実や畜産物等の加工体験施設
生活型	宿泊体験	農家型体験宿泊施設、農家民宿、貸別荘、農園付き別荘、キャンプ場、オートキャンプ場、ファームステイ受入れ農家・牧場等

『図説 食料・農業・農村白書』（平成 12 年度），農林統計協会，2001 年，p.278.

さて段野報告でまず取り上げられたのは棚田オーナー制である。オーナーといっても所有権はないが、都市住民が山間地を切り開いてつくられた棚田で、田植え、草刈り、稲刈りなど一連の農作業を地元農家の指導を受けながら体験し、収穫祭など地域の祭りにも参加できるシステムである。1区画の広さは約1a、オーナー料金は1区画あたり3～5万円程度で、30～50kgの米が収穫できる。都市住民には自分の手でつくった米を食べたいというニーズがあり、農村住民の側からみれば、高齢化の進行で農作業が厳しくなったため、この制度を利用して棚田の荒廃を防ぎたいのである。農林水産省は棚田の景観を保全する目的で1999（平成11）年、「棚田百選」を選定したことも援護射撃となり、棚田オーナー制人気は今後も継続するであろう。

その後段野氏は、ホテル祭りやレンゲ祭りへの参加体験、農家レストランを訪れたり、直売所で地域特産品を購入する楽しみについて語られた。都市住民は、美しい景観のもとで憩いを求め、豊かな自然や動植物とのふれあいを大切に、フレッシュでおいしい食品を食べることによって、ゆとりや充実感を獲得できるのである。

行政面からの支援も行われている。農林水産省は1994（平成6）年6月に「農山漁村滞在型余暇活動促進法」を公布し、翌年4月から施行した。またこの法律にもとづいて、1995（平成7）年7月には「農林漁業体験民宿業者」の登録を開始し、2000（平成12）年現在、全国で724の民宿が登録している。これら体験民宿では農業体験や郷土料理づくり、伝統工芸体験などのプログラムを実施し、グリーン・ツーリズムの促進に貢献している。

3. 農業振興のための提言

以上の基本報告と、その後のフリーディスカッションの内容をふまえ、衰退する日本農業を立て直すための具体的な対応策を示すことにしよう。

わが国農業の持続的発展に最も重要な視点は、若者がすすんで農村に定住し、農業に従事することによって職業的な満足感が得られるような条件を整えることであろう。すでに指摘した農業労働力の顕著な減少の要因は、昭和一ケ

タ世代のリタイアが進行している点にある。しかし一方で将来農業生産の中核を担うことが期待される新規就農青年（39歳以下）は1998（平成10）年1万人を超えて、ここ数年ゆるやかな増加傾向を示しており、明るい兆候と受け止めることができる。新規就農の際、とくに非農家出身の希望者は、農地および住宅の確保¹²⁾、資金調達、技術の習得といった課題に直面することが多いため、これらをスムーズにする環境づくりが急務になっている。

農業が若者から敬遠されるようになった原因として、農作業が厳しい肉体労働を必要とすることや、土を扱うことによる「汚さ」が強調されることが多い。しかしこの問題は、機械導入によってある程度解決できるであろう。茶業に準じていえば、モノレール、スプリンクラー、乗用型摘採機、レール式茶園管理システムなどが作業負担の軽減につながる。

また機械導入を容易にし、土地を有効利用するには圃場整備など、生産基盤を充実させることが大切である。圃場整備は地域住民がイニシアティブを発揮し、優良農地の集団的確保と、道路・農村公園といった公共用地、宅地等の非農用地の秩序ある利用を目指すもので、農村の環境改善に大きな役割を果たしている。

さて、農業固有の避けることのできない特質は、生産が自然条件に影響を受けやすいという点である。天候不順で価格が急騰しても数量が不足すれば収入は低下し、逆に豊作で数量が確保できた場合でも、価格が暴落すればやはり収入は減少する。さらに果実や野菜は腐敗しやすく、たとえ市況が思わしくなくても、そのときに売り切ってしまうなければならない。農業を魅力ある産業に育成するには、こうした工業にはみられない不確実性のリスクを軽減し、所得を安定させる対策を講じる必要がある。育種、栽培、加工、貯蔵といった一連

12) 日本の農地所有には、①所有するのは一定以上規模の農地に限る、②所有した以上は農業に専業で従事する、③所有にあたって地元の農業委員会の認定を受ける、といった厳しい制約がある。つまりある程度の土地を購入するためには相当の資金が必要で、個人レベルで農業に参入するのは困難である。では豊富な資金力を持つ企業なら問題がないかというところではなく、排他的な地元の農業委員会が許可を与えない場合が多い。農地の所有制度改革を抜きにして、農業の発展を論じることはできない。（島田晴雄『「生活直結産業」が日本を救う』NTT出版1999年、pp.154-157参照。）

の農業技術にはまだ改善の余地があろうし、バイオテクノロジーに象徴される先端技術、そこから派生する種子など遺伝資源の保存・活用には、国の積極的な支援が求められる。

さらに戦前の副業政策にみるように、経営多角化によってリスク分散をはかることも重要である。具体的には稲作を中心としながらも、野菜や花卉、あるいは漬物などの簡単な加工食品を組み合わせるといった複合経営が考えられる。加えて食品メーカーやレストランなどと契約を取り付け、まとまった需要を確保することに成功すれば、一層経営が安定するものと思われる。

異業種からの参入を促し、業界に活力を与えることによっても農業はよみがえるであろう¹³⁾。例えば自動改札機や血圧計で高シェアを誇るオムロンは、1999（平成11）年より長年蓄積してきた制御・合理化技術を生かし、効率的で安定した農業生産・流通ビジネスに進出した。オムロン100%出資の子会社「ヒューマンルネッサンスコーポレーション」（HRC）が、農耕法を研究する永田農業研究所と共同設立した事業会社「エム・エー・エム・アソシエーション（MAMA）」を母体に、農家、農業法人への栽培指導をはじめ、生産から販売まで一貫した事業を展開するという試みである。その第一弾がトマト栽培事業で、千歳市の農業法人「おさつフロンティアファーム」と業務提携し、農場内に広さ7haに達する巨大なガラス温室を設置、永田農業研究所が開発した減肥料、無農薬のトマト栽培を指導し、収穫後はすべてMAMAが買い上げて、通信販売や量販店ルートで消費者に販売するシステムを構築した。温室内は、最先端のコンピューター制御で年間を通じて日照、温度、湿度など作物に最適な生育環境に保たれており、選果作業も制御技術を駆使して大幅に省力化されている。ここで栽培されるトマトは通常のトマトより栄養価が高く、糖度も1.5倍以上という高付加価値のもので、しかも生産は天候に左右されず安定的であるというメリットがある。

いまひとつ、きのこ生産で有名なホクト産業の事例を紹介しよう。ホクト産

13) 以下の記述でオムロンの事例は、『京都新聞』（1999年1月6日付）を、またホクト産業に関してはホクト産業のホームページ（<http://www.hokuto-sangyo.co.jp/>）を参考にした。

経済学論究第 55 巻第 4 号

業は 1964（昭和 39）年に設立され、食品包装資材、容器、包装機械などを量販店・食品工場に販売していたが、新潟地震を契機に「割れないポリプロピレン製のきのこ栽培ビン」を他社に先駆けて開発し、注目を集めた。その後受注の急増にともない 1968（昭和 43）年に本社工場を建設し、同時にコンテナやキャップなど、独自の発想から栽培きのこの生産性・品質を向上させるためのきのこ生産資材を農家へ供給するようになった。その結果、栽培きのこの生産効率が飛躍的に高まり、地元長野をはじめ、新潟、九州、北海道と、人工栽培ビンによる生産農家が年ごとに増加していったのである。こうしてまず、きのこ資材のトップメーカーとしての地歩を固めた。

1983（昭和 58）年 12 月には、バイオテクノロジーの技術を導入したきのこの新品種開発と生産技術の確立をめざして、長野市に「きのこ総合研究所」を設立し、種苗から包装資材までをカバーする「きのこ総合企業」として独自の基盤を確立するに至った。以来、きのこ生産部門、農業資材部門、包装資材部門を柱とした事業推進は着実な伸展を重ね、不況のなかの急成長企業として、投資家からも注目を集めている。

オムロンとホクト産業の事例は、すぐれた経営ノウハウを導入し、消費者のニーズにあった作物を提供できれば、わが国の農業もまだ十分発展の可能性を示している。セーフガードは安易に発動するのを避け、農家が保護なしで自立できるような方向で、支援策を打ち出すべきであろう。

乾報告、段野報告で述べられたグリーン・ツーリズムは地域活性化・雇用拡大の有力な手段で、成否の鍵は、施設と交流手法の充実・更新を通じた、滞在時間の延長・客単価の上昇・リピート客の確保・観光の通年化・地域特産物の販路拡大にある。

グリーン・ツーリズムのいまひとつの効果は、子供が大自然に身を置くことによって、自然の厳しさと恩恵を実感し、自然と調和して生きてゆくことの重要性を知ることであろう。また子供の農業体験は、農業に対する理解を深め、豊かな心を育むことにもつながる。

以上のようにグリーン・ツーリズムは、健康的でゆとりある国民生活を実現

し、かつ地域経済の発展にも結び付くものであるが、一層の推進・定着をはかるには、いくつかの課題が残されている。何よりも交通の便が悪く、農村までの移動コストの高いことが問題である。加えて民宿、レストラン、農業体験施設など、地域の関連施設の間で十分な連携がとられていないケースもあり、改善が必要であろう。さらにわが国では欧米諸国のように長期休暇制度が確立されておらず、日帰り、あるいは1泊2日程度の短期滞在にとどまるといった点も解決しなければならない。

最後に杉本氏の提言された「環境保全型農業」は、21世紀農業のキャッチフレーズになると思われる。肥料や農薬の不適切な使用、家畜排泄物の不適切な処理は、生命や環境に重大な影響を及ぼすため、環境負荷を低減する革新的な技術の開発が要請されている。

また、狂牛病、O157、ダイオキシン等、「食の安全・安心」、「食への信頼」に今ほど関心が集まっているときはない。だが「食の安全」に関しては、現代の科学の力でも解明できない未知の領域が残されており、安全を保障するための完璧な制度や基準はありえない。今や欧米では一般的な、「リスクのない食品は存在しない」という認識を、我々日本人も受け入れざるをえなくなったのである¹⁴⁾。

14) 食の安全性をめぐる議論については、高力美由紀「消費者の安全性志向とフードビジネスの責任」（2001年度日本フードシステム学会大会報告要旨）を参照のこと。